

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ブルボン			コード	2208
提出日	2021/6/8	異動（予定）日	2021/6/29		
独立役員届出書の提出理由	独立役員である川村治夫氏が任期満了により社外取締役を退任されることに伴い独立役員の指定を解除し、また、新たに選任される予定の櫻井孝男および上杉奈保美の社外取締役2氏を独立役員として指定するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	河端 和雄	社外取締役	○													○		有
2	佐々木 広介	社外取締役	○													○		有
3	尾関 幸美	社外取締役	○													○		有
4	森 邦雄	社外取締役	○													○		有
5	櫻井 孝男	社外取締役	○													○	新任	有
6	上杉 奈保美	社外取締役	○													○	新任	有
7	川上 悦男	社外監査役	○													○		有
8	宮本 照雄	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		河端和雄氏は、長年にわたる総合商社での世界の食糧事情や国際間戦略にも精通した経験を活かし、また、業界再編を主導し卓越した経営手腕を有しており、当社と利害関係を有せず高い独立性を有していることから、一般株主と利害相反が生じるおそれがないと判断して独立役員に指定いたしました。
2		佐々木広介氏は長年にわたる金融機関の豊富な経験に加え、国内外の経済政策に精通し幅広い見識を有しており、経営全般において有益なご指摘をいただくため、当社と利害関係を有せず高い独立性を有していることから、一般株主と利害相反が生じるおそれがないと判断して独立役員に指定いたしました。
3		尾関幸美氏は、会社法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が持続的な企業価値、コンプライアンスの向上を目指すため、当社と利害関係を有せず、高い独立性を有していることから一般株主と利害相反が生じるおそれがないと判断して独立役員に指定いたしました。
4		森邦雄氏は長年にわたる豊富な行政経験と地域行政に精通しており、また、当社が地方にありながらグローバル企業に成長し、持続的な企業価値向上を目指すための知見を有しており、当社と利害関係を有せず高い独立性を有していることから、一般株主と利害相反が生じるおそれがないと判断して独立役員に指定いたしました。
5		櫻井孝男氏は味の素グループにおいて執行役員および複数のグループ関係会社の代表取締役や社外取締役の業務を通じ食品も含めたグループ全体の経営に関与してきた豊富な経験と高い見識を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を期待し独立役員に指定しました。
6		上杉奈保美氏は長年にわたり、日用品消費財メーカーにおいてマーケティングや商品開発に携わってきた豊富な経験と高い見識を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を期待し独立役員に指定いたしました。
7		川上悦男氏は税務経験豊富な社外監査役として、取締役会等において専門的見地からの発言や適切な牽制機能を果たすと考えられ、当社と利害関係を有せず高い独立性を有していることから、一般株主と利害相反が生じるおそれがないと判断して独立役員に指定いたしました。
8		宮本照雄氏は、企業の常勤監査役を務めた後、日本監査役協会での要職を歴任され、その豊富な監査部門の経験から当社が持続的な企業価値、コンプライアンスの向上を目指すに当たり、当社と利害関係を有せず、高い独立性を有していることから一般株主と利害相反が生じるおそれがないと判断して独立役員に指定いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご注意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。